



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年12月27日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年12月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人北アルプスの風

- 3 代表者の氏名
神谷 典成
- 4 主たる事務所の所在地
大町市大町2790番地2
- 5 定款に記載された目的

この法人は、福祉サービスを必要とする者に対して、住み慣れた地域環境で、人権を尊重され、自己選択の基でサービスを受けられるよう支援する事業を行う。また、要介護者等を支援する者に対し、介護の負担を少しでも軽減できるよう多角的な視座の基、助言及び援助を行い、それに係わろうとする者への教育や相談も兼ねて行う。それにより、共にやすらぎと生きがいを感じられる地域福祉の構築に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、松本都市計画区域区分の変更案を作成するため、次のとおり長野県都市計画公聴会を開催します。

平成24年12月27日

長野県知事 阿部 守一

- 1 開催日時及び場所
 - (1) 開催日時 平成25年2月3日（日） 午前10時から
 - (2) 開催場所 松本市総合社会福祉センター4階 大会議室（松本市双葉4-16）
- 2 都市計画案の概要
 - (1) 都市計画案
松本都市計画区域区分の変更案
 - (2) 案の閲覧
平成25年1月4日（金）から平成25年2月1日（金）まで、3の(3)の場所において閲覧に供します。
- 3 公述申出について
公聴会に出席して意見を述べようとする者は、次により意見の概要を記載した文書（以下「公述申出書」といいます。）を提出してください。
 - (1) 公述申出のできる者
都市計画案に係る区域内の土地所有者その他利害関係を有する者
 - (2) 公述申出期間
平成25年1月4日（金）から平成25年1月25日（金）まで（郵送の場合は、同日までに到着したものに限ります。）
 - (3) 公述申出書の提出先
長野県建設部都市計画課、長野県松本建設事務所計画調査課、松本市建設部都市計画課
 - (4) 公述申出書の様式
別紙様式のとおり
- 4 公述人の選定
あらかじめ公述申出書を提出した者の中から知事が選出して公述人に通知します。
なお、公述の申出がない場合は、公聴会は中止します。
- 5 その他
この公聴会についての問い合わせは、公述申出書の提出先にしてください。

(別紙様式)

公 述 申 出 書

(整理番号)

松本都市計画区域区分の変更案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

平成 年 月 日

長野県知事 阿 部 守 一 様

公述申出人

住 所 〒

ふりがな
氏 名

(電話)

意見の要旨

- (備考) 1 意見の要旨は400字以内とし、簡潔にまとめてください。
 2 区域、位置等を特定して意見を公述しようとする場合は、その区域、位置等が容易に判読できるよう、縮尺3,000分の1以上の位置図を添付してください。
 3 自治会、組合、団体等の組織を代表して公述しようとするときは、その旨を明記してください。

(注) 用紙はA4判横長の横書き左とじとします。

都市計画課

公告

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第65条第2項の規定により、次のとおり業務の全部の停止を命じました。

平成24年12月27日

長野県知事 阿 部 守 一

建築指導課

1 被処分者

(1) 商号

株式会社クボタ

(2) 代表者氏名

窪 田 陽 夫

(3) 主たる事務所の所在地

小諸市荒町一丁目2番4号

(4) 免許証番号

長野県知事(6)第3301号

(5) 免許年月日

平成19年8月8日

2 処分年月日

平成24年12月21日

3 処分内容

業務の全部の停止36日間(平成25年1月8日から平成25年2月12日まで)

4 適用条項

宅地建物取引業法第31条第1項、第34条の2第1項、第35条第1項及び第5項、第37条第3項並びに第65条第2項第5号

公告

長野県白馬村土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成24年12月27日

長野県北安曇地方事務所長 長 澤 一 男

理 事

新 任

氏 名 住 所

南 澤 章 北安曇郡白馬村大字神城57番地1

宮 田 登 吉 北安曇郡白馬村大字神城18113番地2

宮 田 權 吉 大町市美麻20939番地15

下 川 信 敏 北安曇郡白馬村大字神城22718番地1

丸 山 正 義 北安曇郡白馬村大字北城3020番地1153

降 籬 良 昌 北安曇郡白馬村大字北城1239番地

重 任

氏 名 住 所

中村忠美 北安曇郡白馬村大字神城1035番地
 田中庄左エ門 北安曇郡白馬村大字神城24820番地
 太田紘熙 北安曇郡白馬村大字神城22448番地 3

退任

氏名 住所

篠崎允彦 北安曇郡白馬村大字神城6534番地
 中村光貞 北安曇郡白馬村大字神城18020番地 1
 宮田公夫 大町市美麻20939番地25
 下川由忠 北安曇郡白馬村大字神城22506番地
 丸山浅夫 北安曇郡白馬村大字北城5271番地
 郷津良治 北安曇郡白馬村大字北城465番地

監事

新任

氏名 住所

松本喜美人 北安曇郡白馬村大字神城25531番地
 太田雅敏 北安曇郡白馬村大字北城456番地

重任

氏名 住所

平林豊 北安曇郡白馬村大字北城2495番地

退任

氏名 住所

松本平司 北安曇郡白馬村大字北城22404番地 1
 降籬良昌 北安曇郡白馬村大字北城1239番地

農地整備課

公告

長野県埴科郡土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成24年12月27日

長野県長野地方事務所長 望月孝光

理事

新任

氏名 住所

岡田昭雄 千曲市大字森2343番地 1

退任

氏名 住所

近藤清一郎 千曲市大字倉科953番地 4

農地整備課

公告

上田農水土地改良区連合の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成24年12月27日

長野県上小地方事務所長 藤森靖夫

理事

新任

氏名 住所

相田賢治 上田市諏訪形830番地

片山喜美男 上田市上田原666番地 1

清水幸 上田市築地255番地

退任

氏名 住所

中村力 上田市上田原300番地

丸山正幸 上田市中之条272番地

小林良一 上田市福田35番地 5

監事

新任

氏名 住所

中村良一 上田市上田原345番地

退任

氏名 住所

田鹿征男 上田市上田原333番地

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成24年12月27日

長野県佐久地方事務所長 松本有司

- 1 許可番号 平成24年10月23日
長野県佐久地方事務所指令24佐地建第17-8号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字中谷地1178-546、1178-547の内、1178-548、1178-1302、1178-1303
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
長野市県町524
北野建設株式会社 代表取締役 北野貴裕

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成24年12月27日

長野県松本地方事務所長 北原政彦

- 1 (1) 許可番号 平成24年9月21日
長野県松本地方事務所指令24松地建第22-3号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市穂高有明4091-1
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
安曇野市穂高有明2572-1
有限会社あづみ野宅建 代表取締役 松島一雄美
- 2 (1) 許可番号 平成24年11月19日
長野県指令24建指第27-16号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘郷原字稲荷南1350-1、字上原1465-1
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大門六番町3-56
塩尻市農業協同組合 代表理事 理事長 西村泰博

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年12月27日

長野県諏訪建設事務所長 河西明彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

トンネル防災設備点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成25年3月21日まで

(4) 履行場所

諏訪建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に同種の防災設備の設置工事又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川一丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266 (57) 2934

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年1月17日(木) 午前10時30分

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 502号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年1月11日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年12月27日

長野県諏訪建設事務所長 河西明彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

道路情報板設備点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成25年3月21日まで

(4) 履行場所

諏訪建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に同種の道路情報板設備の設置工事又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川一丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266 (57) 2934

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年1月17日(木) 午前11時
イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 502号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年1月11日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年12月27日

長野県須坂建設事務所長 塩 入 信 一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムコンピュータの自家発電設備点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期限

契約締結の日から起算して60日を経過する日

(4) 履行場所

須坂市大字須坂中繩手1699-1 長野県須坂建設事務所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 - (5) 過去5年以内に同種の自家発電設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
 - (6) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 須坂市大字須坂中繩手1699-11
長野県須坂建設事務所 総務課
電話 026 (245) 1670
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年1月22日(火) 午後1時30分
イ 場所 長野県須坂建設事務所 2階会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年1月16日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした

者を落札者として決定します。

- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成24年12月27日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の別種	受講対象者
初心者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとするもの(同号の規定による許可を受けて、猟銃又は空気銃を所持する者を除く。)

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
2月24日(日)	午前10時から午後4時まで	伊那会場	上伊那郡箕輪町大字中箕輪10284番地1地域交流センターみのわ	50名

3 講習科目、時間数及び考査方法

講習科目	時間数	考査方法
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	3時間	講習終了後、正誤式による考査を行います。(所要時間60分)
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	2時間	

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書(以下「申込書」という。)2通に必要な事項を記入し、写真(提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの)2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで(土曜日、日曜日及び休日を除きます。)とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料6,800円は、長野県収入証紙(申込書1通にはり、消印はしないでください。)により納付してください。

5 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活環境課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成24年12月27日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃（以下「猟銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
2月6日 (水)	午後1時から 午後4時まで	上田会場	上田市上田原1640番地 上田創造館	60名
2月20日 (水)	午後1時から 午後4時まで	大町会場	大町市大町1601番地2 大町市文化会館 フレンド・プラザ大町	60名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書1通にはり、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のた

めに必要な範囲でのみ利用します。

生活環境課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成24年12月27日

長野県警察本部長 佐々木 真 郎

1 落札に係る特定役務の名称

航空機600時間点検及び耐空証明検査受検点検

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県警察本部警務部会計課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成24年12月7日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 ユーロコプタージャパン株式会社

(2) 所在地 東京都港区六本木6-10-1

5 落札金額

50,190,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成24年11月22日

会計課